

申請の種類と手続きに必要なもの

申請の種類 手続きに必要なもの	新規申請	再認定	所得区分 認定	医療機関等の追 加・変更	保健種別等 の変更	保健種別以外 の記載事項変更	再交付 (破損等)	転入
自立支援医療（精神通院）用診断書 ※ 1	○	○		○ ※ 2				
マイナンバーカード (又は通知カード) ※ 3	○	○	○	○	○	○	○	○
受給者証等		○	○	○	○	○		○ ※ 4
加入している健康保険の資格情報がわ かるもの ※ 3	○	○	○		○			○
課税証明書等 ※ 5	○	○	○					○

- ※ 1 手帳と同時申請の場合は、『精神障害者保健福祉手帳用診断書』でも可能であり、診断書作成日から申請日から3か月以内のもの。
- ※ 2 複数の精神疾患を患い、それぞれ異なる医療機関で治療が必要であり、医療機関を追加する場合、診断書が必要な場合があります。
- ※ 3 国民健康保険、後期高齢者医療保険の場合は加入者全員分。社会保険等の場合は本人分（受給者が18歳未満の場合、被保険者分）。
- ※ 4 全自治体にて発行された受給者証
- ※ 5 課税証明書については、市所管のデータ又はマイナンバーにてお調べすることが可能のため、窓口にてご相談ください。
- ただし、転入された方、税の申告をされていない方、本市にて情報が把握できない方は課税証明書等の提出が必要な場合があります。